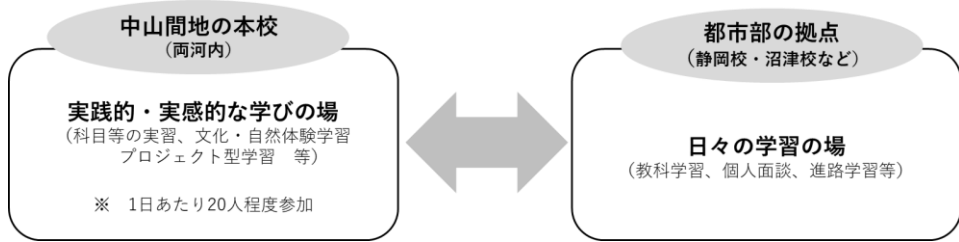


(令和7年11月21日発表)

旧清水中河内小学校の民間活用に関する事業計画概要の公表

◆アピールポイント	・2022（令和4年）3月末をもって閉校となった旧清水中河内小学校の活用事業について、令和7年10月29日に優先交渉権者を決定しました。 ・事業者との協議が整ったため、活用事業計画の概要を公表します。 ・今後、優先交渉権者と事業実施に係る基本協定を締結する予定です。
◆計画の概要	1 事業概要 ・静岡市が旧清水中河内小学校（清水区中河内 2583 番地の1）を民間事業者に貸し出し、事業者が自らの事業の実施に必要な改修を行い、運営するものです。 2 活用事業者 学校法人つくば開成学園（茨城県牛久市） 3 主な事業内容 ・通信制課程の高等学校の運営 静岡県知事認可の通信制課程の高等学校を設置し、都市部と中山間地域の双方を拠点とするハイブリッドな学びの場を提供するもので、地域住民を講師として招いた自然・文化体験講座や科目の実習などの実践的な教育を実施します。 【ハイブリッド型学習のイメージ】  4 今後のスケジュール（予定） ●設置認可：令和8年3月 ●開校：令和8年4月 5 費用負担等 ・施設の維持管理・運営経費は、活用事業者が負担します。 事業計画概要は、静岡市 HP に掲載しています。 https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6925/s013095.html

別紙資料 無

【問合せ】社会共有資産利活用推進課（静岡庁舎 12 階）

担当 影山、曾根田

電話 054-221-1167